

財 政 計 画

(令和6年度～令和15年度)

令和5年8月

長 浜 市

《 目 次 》

1	財政計画とは	P	1
2	課題・背景	P	1
	(1) 本市の課題	P	1
	(2) 見直しの背景	P	2
3	今後の財政収支見直し	P	3
	(1) 将来推計の前提条件	P	3
	(2) 将来推計の結果	P	5
4	今後の財政運営の方針	P	6
	(1) 基本方針	P	6
	(2) 計画の期間	P	6
5	財政運営の目標	P	6
	(1) 基本目標	P	6
	(2) 目標達成に向けた取組	P	7
6	歳入・歳出の計画	P	9
	(1) 歳入・歳出の計画	P	9
	(2) 予定貸借対照表	P	10
7	基本目標の検証と公表、計画の見直し	P	10
【参考】 附属資料			
1	人口構成の推移	P	11
2	歳入の推移	P	11
3	歳出の推移	P	12
4	経常収支比率の推移	P	12
5	地方債残高の推移	P	13
6	基金残高の推移	P	13

注1 表示単位未満の端数処理の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

注2 特に注意書きがない限り、令和3年度までの数値は実績値を、令和4年度及び令和5年度の数値は見込値を、令和6年度以降の数値は推計値を用いています。

1 財政計画とは

財政計画は、本市が将来にわたって真に必要な行政サービスを提供する上で必要不可欠な健全財政を実現するため、中長期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにするために策定するものです。

2 課題・背景

(1) 本市の課題

今後の財政運営の課題は、人口減少と少子高齢化が加速する中、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、10年先においても安定的な財政運営が維持できる財政構造の確立と、公共施設等の更新や長寿命化に向けた財源確保であり、これらの課題に対応する「将来に過大な負担を残さない」取組が必要となります。

① 財政の硬直化の進展

人口減少と少子高齢化が加速度的に進展する中、社会情勢を踏まえた歳入の捕捉と歳出需要を推計しながら、10年先を見据えた適切な財政構造を見極め、財政の弾力性を確保することが求められます。

そのためには、定員管理基本方針に基づく人件費の抑制をはじめ、施設の適正管理による物件費の抑制、地方債の計画的な繰上償還による義務的経費の抑制等により経常収支比率の分子にあたる経常経費充当一般財源額の削減に取り組む必要があります。また、自主財源の獲得に向けた取組を行うことで経常収支比率の分母にあたる経常一般財源額の確保が必要です。

② 老朽化する公共施設・インフラ資産の適正管理

本市は2度の合併を経て同等規模自治体と比べて非常に多くの公共施設やインフラ資産を有しており、これらの資産の維持管理に係る経費や老朽化に伴う更新等の経費が本市財政を圧迫しつつある状況です。

このため、これからも公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設の適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保、インフラ資産の更新費用の縮減と平準化、長寿命化を図り、施設機能の確保と効率的な運営を行うとともに、民間への売却や貸付、譲渡による未利用財産の利活用を積極的に推進する必要があります。

③ 限られた資源・資産を有効に活用した将来への備え

総合計画第3期基本計画に掲げる「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」を目指して、総合計画の推進に必要な財源を確保することから、限られた経営資源（職員、財産、予算、時間、情報）を最大限活用していくことが肝要です。

そのためには、将来世代に過大な負担を強いることがないように、健全で安定的な財政を保つため、計画的な繰上償還等により地方債残高を適切に減少させるとともに、将来予期される事業の財源として活用するため、適切な金額を適切な基金に積

み立てていきます。さらには、これまでの税金の使い道についてしっかりと精査・見直しを行った上で、新たな施策を取り入れるといった効率的な施策推進が行えるサイクルを構築する必要があります。

(2) 見直しの背景

本市では、総合計画第3期基本計画（令和4年12月策定）に掲げる行政経営改革の目標（令和8年度の財政健全化指標）達成に向けて、現財政計画（令和元年7月策定）を基本とした財政運営を行っているところです。

計画策定後、策定時には見込んでいなかった社会保障費の増大や施設の老朽化に伴う維持・保全、公営企業や一部事務組合の施設整備に対する負担等の歳出需要の増加により現行の計画との乖離が大幅に生じることを令和4年9月策定の中期財政見通しにより推計しました。また、令和6年度まで地方債発行可能期間が延長されている合併推進債については、令和3年度地方債同意等基準（令和3年総務省告示第147号）において、都道府県の構想に位置付けられた市町村が行う合併市町村基本計画に基づく事業について、発行可能期間に実施設計に着手した事業を対象とし、財政計画における歳出需要に合わせて活用できるようになりました。

このような状況から、国の制度改正に的確に対応するとともに、改めて地方税収入をはじめとする歳入の予測及び歳出の見通しを長期的視点から検討し、後年度の交付税措置率の高い合併推進債等の活用を含め、限られた財源の効率的な活用を図り、今後の人口減少・少子高齢化に対応できる弾力性を確保した財政運営を確立するため、現財政計画の見直しを行い、本市の実情に見合った「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指して財政計画を策定するものです。

●現財政計画に掲げる基本目標の進捗

	指標	単位	実績値					目標値	目標値
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和11年度
①財政規模の適正化	当初予算の規模	億円	525	537	518	516	529	507	497
②財政の硬直化の回避	経常収支比率	%	91.3	91.4	89.0	-	-	95.0	95.0
③適切な資産管理	市民一人当たりの有形固定資産額残高	万円	185	186	184	-	-	167	176
④将来負担額の削減	地方債残高	億円	461	467	448	-	-	458	445

3 今後の財政収支見通し

(1) 将来推計の前提条件

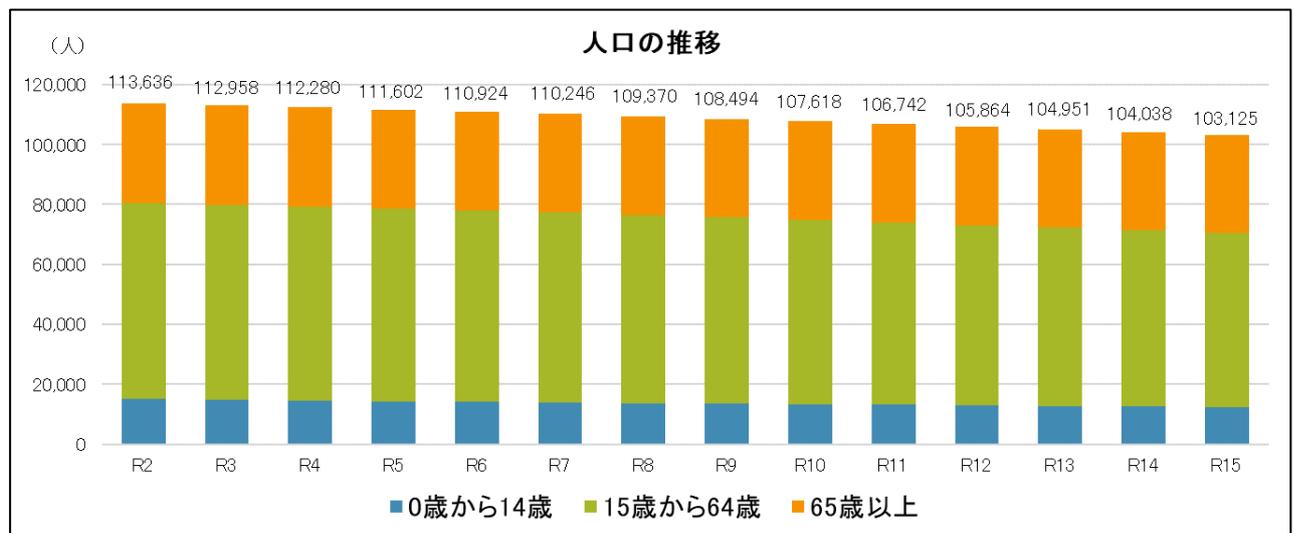
財政計画を見直すにあたり、過去の決算の推移や令和4年度及び令和5年度の決算見込み等を踏まえ、現段階で想定できる要素等を反映した今後の財政収支の見通しを推計しました。

① 基本事項

- ・ 期 間：令和6年度から令和15年度までの10年間
- ・ 会 計：普通会計（公営事業会計や企業会計以外）
- ・ 将来推計：「中長期の経済財政に関する試算（令和5年1月24日経済財政諮問会議提出内閣府資料）」及び国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を参考にしています。

人口推計(世代別)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
0歳から14歳	14,953	14,714	14,475	14,236	13,997	13,759	13,586	13,413	13,240	13,067	12,895	12,739	12,583	12,427
15歳から64歳	65,429	65,048	64,667	64,286	63,905	63,526	62,851	62,176	61,501	60,826	60,153	59,415	58,677	57,939
65歳以上	33,254	33,196	33,138	33,080	33,022	32,961	32,933	32,905	32,877	32,849	32,816	32,797	32,778	32,759
合計	113,636	112,958	112,280	111,602	110,924	110,246	109,370	108,494	107,618	106,742	105,864	104,951	104,038	103,125



○社人研の推計によると、令和5年の本市の人口は111,602人ですが、今後徐々に減少し、令和15年には103,125人と8,477人の減少が見込まれています。

○人口減少は、多くの分野で需要の減少要因となります。生活を支えるサービスを身近な生活圏で提供することが困難になることや、インフラの一人当たりの維持管理費が増大するなど、地方行政にとってきわめて重要な課題です。

② 歳入

地 方 税	令和5年度予算額をベースに、予定されている税制改正を反映しつつ、過去の実績等を勘案して推計
地方譲与税・各種交付金等	森林環境譲与税は段階的な配分額の引上げを反映、地方消費税交付金は国の経済成長見通し（消費者物価上昇率）を勘案して反映、その他の交付金等は令和5年度予算額を基本に推計
地方交付税	普通交付税は、以下のとおり推計 基準財政収入額：地方税と同様の伸び率を基に推計 基準財政需要額：人口減少による影響や、地方債借入に伴う補正を反映して推計 特別交付税は、過去の決算額の推移を基本に推計
国 県 支 出 金	現行の国県の補助制度を基本に、歳出見込や過去の実績等を勘案して推計
繰 入 金	特定目的基金は、投資的経費や現在想定される事業に係る繰入れを見込んで推計
地 方 債	現行の地方債制度により、投資的経費に係る地方債や臨時財政対策債を見込んで推計
そ の 他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入については、過去の実績等を勘案して推計

③ 歳出

人 件 費	定員管理基本方針をベース（R5:998人→R15:1,033人）に、今後の年齢構成の変動等や業務改善・デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）取組による削減効果を勘案して推計
扶 助 費	各扶助費における近年の推移や制度改正、人口減少の影響を見込んで推計
公 債 費	令和4年度までの借入に対する償還額と、令和5年度以降の地方債発行見込額（新規借入レート：1.0%）を試算して推計
物 件 費	国の経済成長見通し（消費者物価上昇率）を勘案して推計
維持補修費	公共施設マネジメントの取組による計画的な補修経費を見込んで推計
補助費等	一部事務組合で予定されている大型事業を見込むとともに、近年の推移を勘案して推計
繰 出 金	特別会計の事業計画及び事業量の推移を勘案して推計
投資的経費	通常の実業費をベースに、公共施設等整備・再編計画における事業費を加えて推計
そ の 他	積立金、投資及び出資金、貸付金については、過去の実績等を勘案して推計

(2) 将来推計の結果

以上の前提条件をもとに推計した今後の財政収支見通しは、次のとおりです。

財政収支見通し

歳入 (単位: 百万円)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
地方税	16,894	17,062	17,112	17,189	17,057	17,129	17,145	16,963	16,994	17,027	16,848
地方譲与税	444	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
各種交付金等	3,463	3,490	3,509	3,528	3,545	3,562	3,579	3,596	3,613	3,630	3,647
地方交付税	14,200	15,256	15,197	14,677	14,940	14,901	14,809	14,801	14,669	14,573	14,391
国県支出金	10,820	12,014	12,744	12,359	12,365	12,680	12,182	12,079	11,835	11,606	11,711
分担金及び負担金	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
使用料及び手数料	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
財産収入	299	299	299	299	299	299	299	299	299	299	299
寄附金	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	3,442	1,268	1,303	1,248	1,465	794	646	694	531	712	834
諸収入	1,231	1,468	1,328	1,199	1,179	1,157	1,142	1,126	1,112	1,101	1,090
地方債	1,223	3,992	1,859	2,174	1,653	1,812	1,592	1,496	1,091	765	835
歳入合計額	52,922	56,160	54,662	53,984	53,815	53,644	52,705	52,365	51,455	51,025	50,966

歳出

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
人件費	10,363	10,836	10,670	11,047	10,725	11,035	10,760	11,086	10,772	11,109	11,249
扶助費	10,903	11,414	12,051	12,037	12,040	12,048	12,051	12,050	12,058	12,068	12,083
公債費	4,086	3,437	3,393	3,392	3,404	3,362	3,384	3,382	3,405	3,430	3,440
物件費	8,059	8,242	8,567	8,617	8,143	8,116	8,234	8,276	8,173	8,782	8,298
維持補修費	233	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434
補助費等	9,371	11,648	9,913	9,316	10,285	9,017	8,947	8,998	9,284	9,304	9,337
積立金	426	426	426	426	426	426	426	426	426	426	426
投資及び出資金、貸付金	936	865	883	648	613	859	902	855	892	720	546
繰出金	5,246	5,437	5,327	5,366	5,343	5,275	5,268	5,200	5,208	5,190	5,185
投資的経費	3,300	7,325	6,470	7,008	6,907	9,528	7,620	6,793	5,250	3,176	4,167
歳出合計額	52,922	60,064	58,134	58,290	58,321	60,102	58,026	57,501	55,903	54,638	55,166

収支不足額	0	▲ 3,904	▲ 3,472	▲ 4,305	▲ 4,506	▲ 6,458	▲ 5,320	▲ 5,136	▲ 4,448	▲ 3,613	▲ 4,200
累積収支不足額		▲ 3,904	▲ 7,375	▲ 11,681	▲ 16,187	▲ 22,645	▲ 27,965	▲ 33,100	▲ 37,549	▲ 41,162	▲ 45,361

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
経常収支比率(%)	91.9	93.8	93.5	94.4	93.6	94.8	94.8	96.3	97.0	97.3	98.0
地方債残高(百万円)	39,305	39,720	37,888	36,282	34,283	32,505	30,822	29,135	26,781	24,364	22,292
基金残高(百万円)	34,007	33,365	32,620	31,365	30,420	30,146	30,020	29,846	29,836	29,079	28,765

- 【収支不足】・令和10年度が最も大きく約65億円の収支不足が生じる見通しです。
- ・令和15年度までの累積収支不足額は約454億円となり、これは令和4年度の標準財政規模の約1.3倍に相当します。
- 【歳入】・地方税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により減少していくことから、財政規模が縮小傾向にあります。
- 【歳出】・人件費は、定年退職の定年延長により増加傾向にあります。
- ・扶助費は、高齢化の進展により増加しています。
 - ・物件費は、市窓口業務等の民間委託や各種業務のDX取組により横ばいで推移します。
 - ・補助費等は、湖北広域行政事務センターの一般廃棄物処理施設の整備や湖北地域消防本部の消防署分署の再編が見込まれ、大きく増加する年度があります。
 - ・投資的経費は、学校等の公共施設、道路、橋梁等のインフラ資産の老朽化に伴う更新や長寿命化工事があり、令和10年度では約95億円が見込まれます。

4 今後の財政運営の方針

(1) 基本方針

人口減少と少子高齢化が加速する中、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、令和6年度から令和15年度までの10年の期間において、地方税収入をはじめとする歳入の予測及び歳出の見通しを長期的視点から検討し、限られた財源の効率的な運用を図り、もって「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指すため、基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

(2) 計画の期間

財政計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

5 財政運営の目標

(1) 基本目標

4(1)の基本方針に沿った財政運営を進めていくため、令和15年度における基本目標を次のとおり設定します。

① 財政の硬直化の回避

財政の硬直化を防ぎ、求められる施策を推進していくため、財政の弾力性を高め財源調整力を確保します。

目標

経常収支比率 95.0%以下
(令和3年度決算 89.0%)

② 適切な資産管理

公共施設等の更新費用の削減を図るため、公共建築物の総量縮減や計画的で効果的なファシリティマネジメントによるインフラ資産の長寿命化を進めます。

目標

市民一人当たり有形固定資産額残高 165万円以下
(令和3年度末の残高 184万円)

③ 将来負担額の削減

将来世代に過大な負担を強いることがないように、健全で安定的な財政を保つため、計画的な繰上償還等による地方債残高の縮小を図ります。また、適切な金額を適切な基金に積み立て、将来予期される事業の財源として活用します。

目標

地方債残高 360億円以下 (令和4年度末の残高見込 419億円)
基金残高 170億円以上 (令和4年度末の残高見込 369億円)

(2) 目標達成に向けた取組

5(1)の基本目標を達成するため、次の①～⑦の取組を進めます。

① 人件費の抑制

定員管理基本方針に基づいて適正な定員管理を行うとともに、各種業務の民間委託やDX化等により人件費総額を削減します。

収支見通し比：毎年度 △5%（令和15年度で△1.5億円）

② 物件費の抑制

公共施設等の適正配置による管理経費を抑制するほか、各種委託業務については、その必要性や内容等について十分精査することで、物件費を削減します。

また、公共施設等の運営については、各施設の実情に応じた管理形態を採用します。

収支見通し比：毎年度 △5%（令和15年度で△3.8億円）

③ 補助費等の抑制

補助金制度ガイドラインに基づき、補助金の公益上の必要性や効果等を検証・見直しを行うことで、補助費等を削減します。

収支見通し比：毎年度 △5%（令和15年度で△1.3億円）

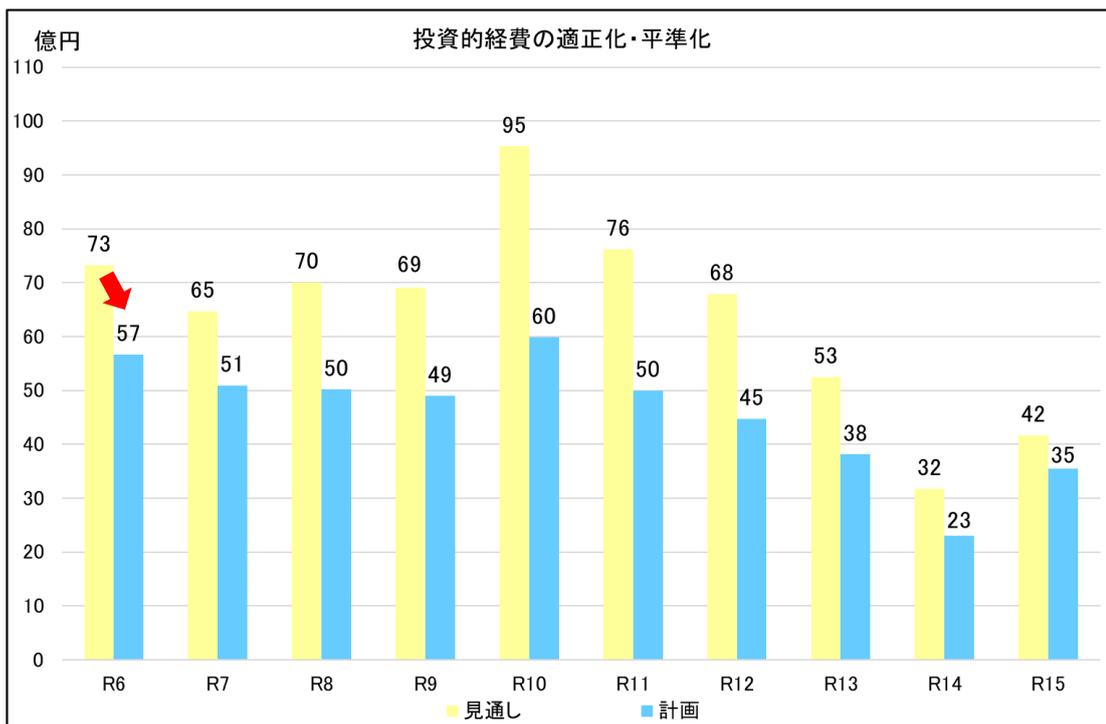
④ 公共施設等の総量縮減・長寿命化

公共施設等総合管理計画に基づいて、公共建築物の総量縮減を進めるとともに、インフラ資産も含めた公共施設等の長寿命化に係る経費は、毎年度安定的に確保します。

また、公共施設等の解体に係る経費を確保することにより、不用な施設については、適切に除却等を進めていきます。

⑤ 投資的経費の適正化・平準化

投資的経費にあっては、規模と経費の適正化を図ることにより、毎年度の投資額を抑制します。また、本市における政策課題の解決に資する事業を厳選し、投資的経費の年度間の平準化を図ります。ただし、合併特例債や合併推進債を活用できる事業については、発行可能期間内に実施します。



⑥ 地方債の繰上償還

将来世代の負担を軽減するため、地方債残高を増やさないこととし、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図ります。

繰上償還の実施による公債費負担軽減額：令和15年度で△3.3億円

⑦ 基金の活用

財政調整基金は、大規模な災害や不測の事態の財政需要に備えるため、一定額を確保します。

減債基金は、地方債の繰上償還等の地方債償還の財源として積極的に活用します。

特定目的基金は、事業の目的に応じて、計画的に活用します。

また、経費削減や不用な財産の売却等の行革努力により生み出した財源は、将来需要が予測される基金に適切な金額を積み立てます。

6 歳入・歳出の計画

(1) 歳入・歳出の計画

5の基本目標及び目標達成に向けた取組を踏まえた今後10年間の歳入・歳出の計画は、次のとおりです。

歳入・歳出の計画

歳入 (単位:百万円)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
地方税	16,894	17,062	17,112	17,189	17,057	17,129	17,145	16,963	16,994	17,027	16,848
地方譲与税	444	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
各種交付金等	3,463	3,490	3,509	3,528	3,545	3,562	3,579	3,596	3,613	3,630	3,647
地方交付税	14,200	15,256	15,197	14,677	14,940	14,902	14,811	14,805	14,673	14,575	14,391
国県支出金	10,820	11,992	12,720	12,233	12,187	12,233	11,960	11,894	11,746	11,535	11,622
分担金及び負担金	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
使用料及び手数料	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
財産収入	299	299	299	299	299	299	299	299	299	299	299
寄附金	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	3,442	2,867	2,057	2,693	2,533	1,890	1,369	1,647	1,968	2,435	2,388
諸収入	1,231	1,468	1,328	1,199	1,179	1,157	1,142	1,126	1,112	1,101	1,090
地方債	1,223	4,992	3,109	3,156	3,116	3,971	3,440	3,172	2,713	1,665	2,567
歳入合計額	52,922	58,737	56,641	56,286	56,167	56,454	55,056	54,814	54,431	53,579	54,164

歳出

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
人件費	10,363	10,676	10,511	10,889	10,568	10,876	10,604	10,930	10,616	10,955	11,095
扶助費	10,903	11,414	12,051	12,037	12,040	12,048	12,051	12,050	12,058	12,068	12,083
公債費	4,086	4,417	3,923	4,027	3,910	3,914	3,691	3,668	4,028	3,899	3,720
物件費	8,059	7,888	8,210	8,257	7,781	7,752	7,869	7,908	7,803	8,409	7,923
維持補修費	233	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434
補助費等	9,371	11,517	9,783	9,185	10,155	8,886	8,816	8,867	9,153	9,173	9,206
積立金	426	426	426	426	426	426	426	426	426	426	426
投資及び出資金、貸付金	936	865	883	648	613	859	902	855	892	720	546
繰出金	5,246	5,437	5,327	5,366	5,343	5,275	5,268	5,200	5,208	5,190	5,185
投資的経費	3,300	5,664	5,094	5,017	4,897	5,982	4,997	4,475	3,811	2,307	3,544
歳出合計額	52,922	58,737	56,641	56,286	56,167	56,454	55,056	54,814	54,431	53,579	54,164

収支不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積収支不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
経常収支比率(%)	91.9	91.9	91.6	92.1	91.2	92.2	92.5	93.8	94.3	94.5	94.2
地方債残高(百万円)	39,305	40,719	40,138	39,514	38,977	39,299	39,331	39,131	38,124	36,203	35,351
基金残高(百万円)	34,007	31,899	30,401	28,264	26,251	24,881	24,032	22,905	21,457	19,541	17,673

- 目標達成に向けた取組を反映させることにより、最終的に収支の均衡を図り、令和15年度の財政規模は約542億円となる見込みです。
- 経常収支比率は、分母となる経常一般財源額が減少する一方、分子となる経常経費充当一般財源額が増加することに伴い、財政の硬直化が進むことで、令和15年度末には94.2%となる見込みです。
- 令和15年度末の地方債残高は、投資的経費の規模の適正化や平準化を図るとともに、毎年度計画的に繰上償還を行うことにより、約354億円となる見込みです。
- 令和15年度末の基金残高は、令和5年度（見込）約340億円から半減した約177億円となる見込みです。
- 目標達成に向けた取組のほか、人口の維持・増加策を講じるとともに、産業の育成や地域の活性化を支援することなどにより、地方税収入の確保に努めていきます。また、本市が管理している公有財産の有効活用や地方税等の収納率向上対策など、様々な観点から、歳入確保の取組を進めます。

(2) 予定貸借対照表

6(1)の歳入・歳出の計画に基づき試算した令和15年度末の本市の財政状態を表す一般会計等（普通会計と範囲は同じです。）の予定貸借対照表は、次のとおりです。

予定貸借対照表

(令和16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	201,508	固定負債	41,160
有形固定資産	162,774	流動負債	4,219
事業用資産	103,798	負債合計	45,379
インフラ資産	57,573	【純資産の部】	
物品	1,403	固定資産等形成分	204,158
無形固定資産	72	余剰分（不足分）	△ 42,878
投資その他の資産	38,662		
流動資産	5,151	純資産合計	161,280
資産合計	206,659	負債及び純資産合計	206,659

※有形固定資産の金額は減価償却累計額控除後の金額です。

※参考 令和3年度末の一般会計等貸借対照表

- ・ 資産合計：2,702億円、負債合計：543億円、純資産合計：2,159億円
- ・ 有形固定資産減価償却率：60.4%
- ・ 市民一人当たり有形固定資産額残高：184万円
- ・ 純資産比率：79.9%

- 令和15年度末の一般会計等の予定貸借対照表は、資産合計が2,067億円、負債合計が454億円、純資産合計が1,613億円となる見通しであり、資産合計は令和3年度末から635億円縮小する見込みです。
- 令和15年度末の有形固定資産減価償却率（＝減価償却累計額/有形固定資産取得価額）は77.2%（令和3年度末：60.4%）と公共施設等の老朽化が進みます。
- 令和15年度末の市民一人当たり有形固定資産額残高は158万円（令和3年度末：184万円）となる見込みです。
- 令和15年度末の純資産比率（＝純資産合計/資産合計）は78.0%で、令和3年度末の79.9%から1.9ポイントの減少となる見込みです。
- 今後も公共建築物の総量縮減や計画的で効果的なファシリティマネジメントによるインフラ資産の長寿命化など、資産の適正管理に努めることが必要です。

7 基本目標の検証と公表、計画の見直し

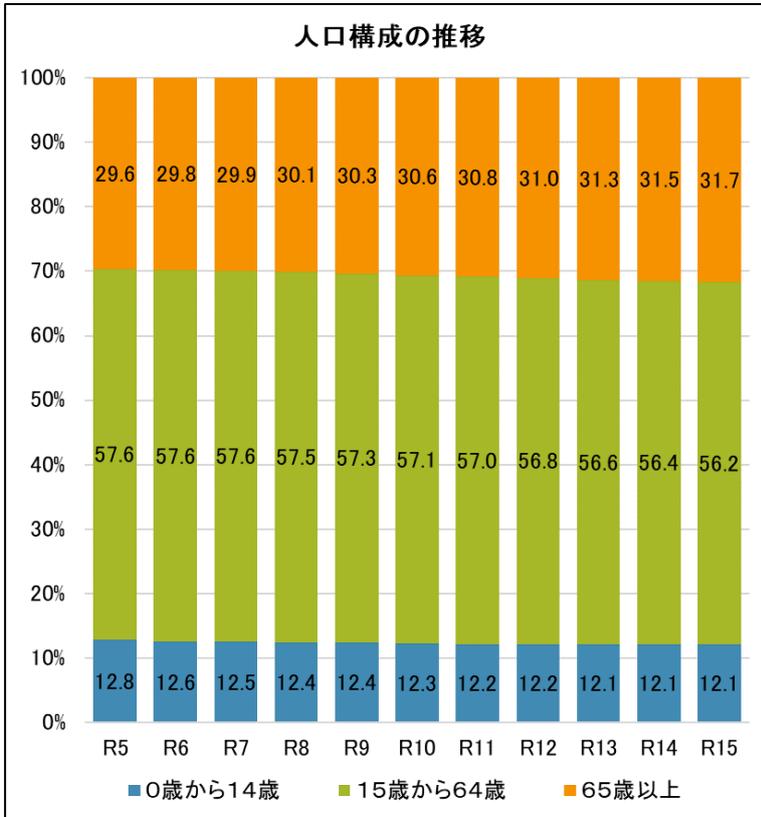
本計画の実行性は、毎年度、中期（概ね3年間）の財政見通しを策定し、計画に沿った財政運営を図ることとします。

また、基本目標の達成に向けた進捗状況については、毎年度、当初予算の編成や地方財政状況調査等を通じて把握・公表することとします。

本計画の見直しについては、総合計画の終期である令和8年度を目途に行います。

【参考】 附属資料

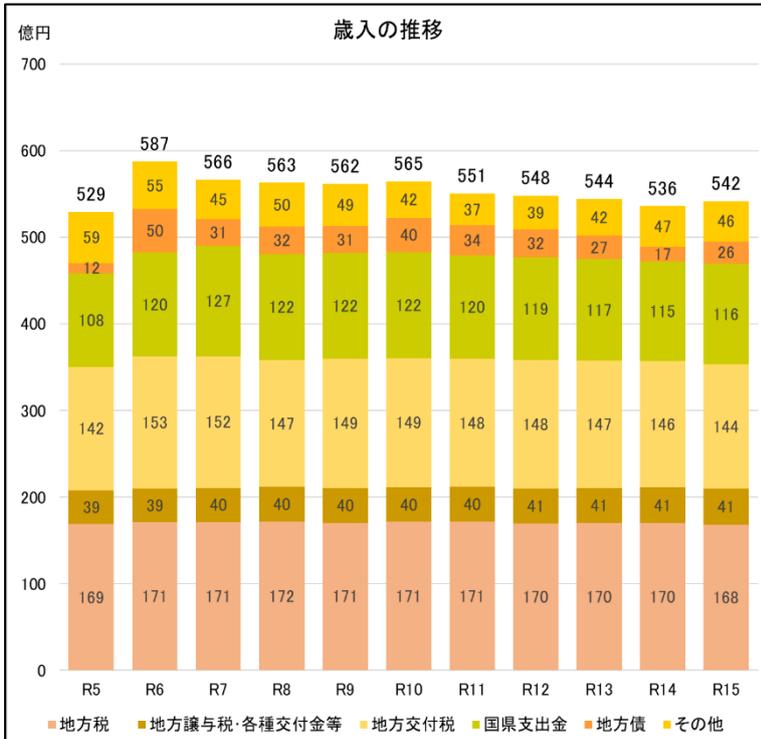
1 人口構成の推移



(社人研のデータを基に財政課作成)

- 社人研の推計によると、少子高齢化がさらに進むと予想され、65歳以上の割合は大きくなる一方で、15歳から64歳(生産年齢)及び0歳から14歳の割合は縮小すると見込まれています。
- 生産年齢人口の減少は、人手不足が深刻化し、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれがあります。
- また、単身高齢者世帯が増加すると、サービスの供給体制の構築がハード・ソフト両面から必要となります。

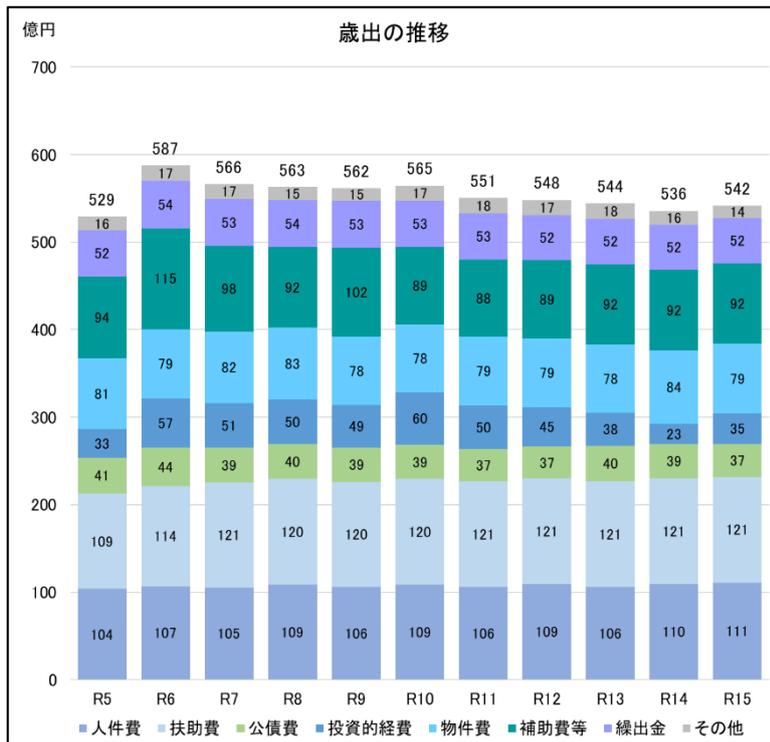
2 歳入の推移



(財政課作成)

- 地方税や地方交付税等は、人口減少等の影響から減少していく見込みです。
- 地方債は、合併特例債や合併推進債など交付税措置のある有意な地方債を中心に見込み、基金は、将来予期される事業の財源としての活用を見込んでいます。
- 地方税や地方交付税など一般財源が減少していく中で、持続可能な財政運営を行っていくためには、公有財産の有効活用や地方税等の収納率向上対策など様々な観点から財源確保に努めていく必要があります。

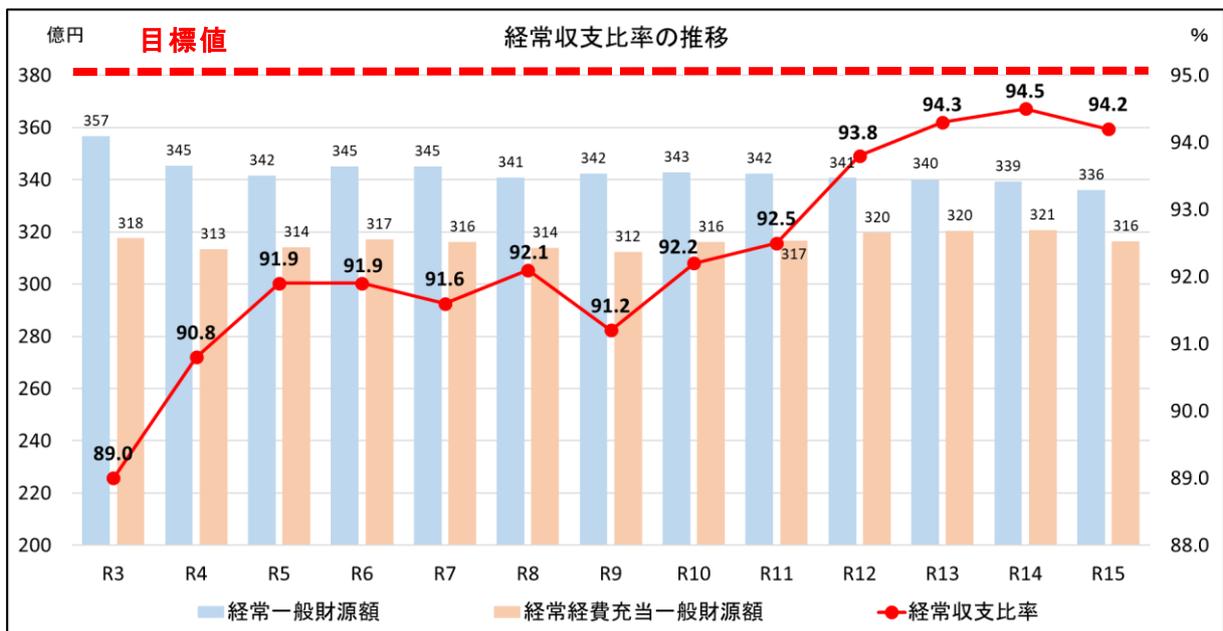
3 歳出の推移



(財政課作成)

- 公債費は繰上償還により減少しますが、人件費及び扶助費は、増加傾向にあることから、義務的経費は増加していく見込みです。
- 投資的経費は、規模の適正化等の取組により減少が見込まれます。
- 限られた財源の中で人件費及び扶助費の増加に対応していくためには、公債費や投資的経費の縮小のほか、物件費や補助費等を抑制していく必要があります。

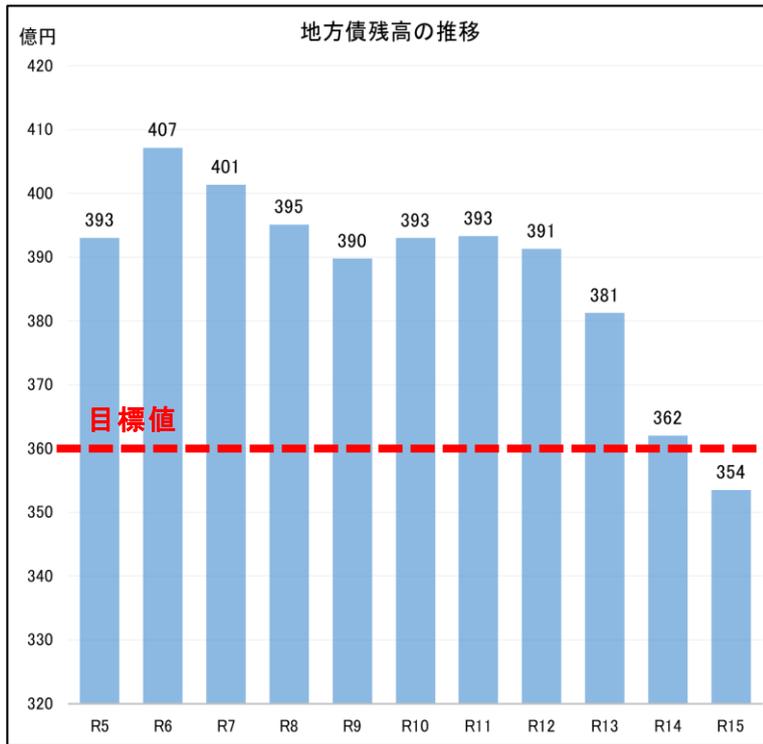
4 経常収支比率の推移



(財政課作成)

- 地方税、普通交付税、地方譲与税・各種交付金等で大部分を占めている経常一般財源額は、人口減少等の影響から減少していく見込みです。
- 一方で、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等で占めている経常経費充当一般財源額は、増加傾向にあります。
- その結果、経常収支比率は、令和3年度の89.0%から令和15年度には94.2%となる見込みであり、財政の硬直化が進み自主的な政策運営が困難になっていきます。

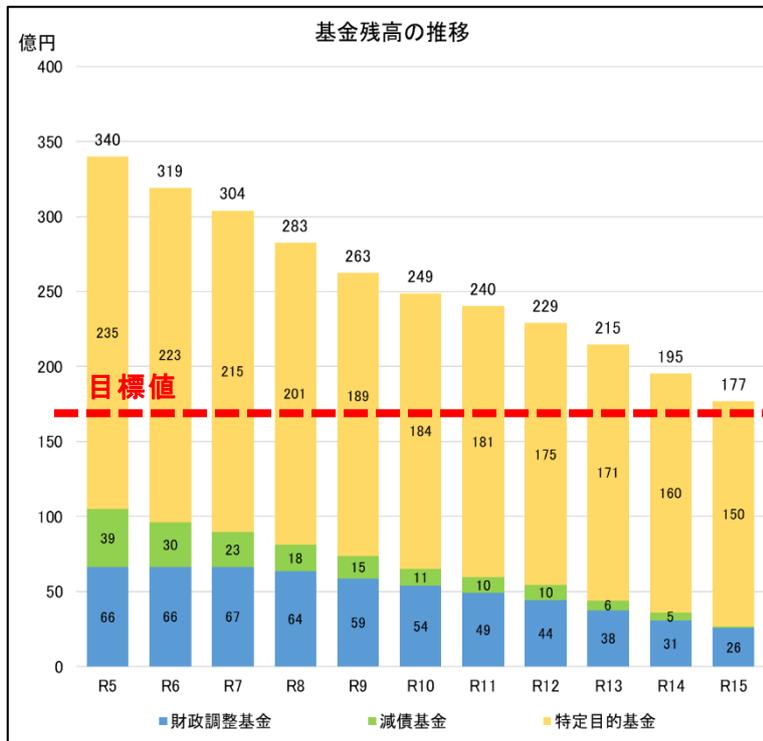
5 地方債残高の推移



(財政課作成)

- 投資的経費の規模の適正化や年度間の平準化の取組を進めることにより、地方債発行を抑制していきます。
- 毎年度計画的な繰上償還を実施することにより、令和15年度末の地方債残高は約354億円となる見込みです。
- 引き続き、将来負担額の削減に向けた取組を進めていく必要があります。

6 基金残高の推移



(財政課作成)

- 財政調整基金は、一部繰入れるものの、大規模な災害や不測の事態の財政需要に備え、一定額を確保します。減債基金は、繰上償還等の地方債償還の財源として活用していきます。
- 特定目的基金は、それぞれの設置目的を踏まえて活用した結果、令和15年度末の残高は約150億円となる見込みです。
- 基金総額としては、令和15年度末で約177億円となり、令和5年度末（見込）と比べて半減する見込みです。
- 将来の備えとして、基金残高を一定確保できるよう、財政健全化に向けた取組を進めていく必要があります。

財政計画（令和6年度～令和15年度）

長浜市 総務部 財政課

滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

TEL : 0749-65-6506
